

○10番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番、田山文雄でございます。本日は、この足元の悪い中、議会の傍聴にお越しいただきまして大変にありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

今回3項目の質問をさせていただくのですが、1番目、2番目は最初に行った染谷議員とほとんどかぶるところがちょっとあるのですが、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1項目めの下水道管の老朽化対策についてお伺いをいたします。今年の1月28日、八潮市内の県道交差点で道路陥没事故が発生、トラック1台を巻き込み周辺市町の約120万人に下水道の利用自粛が呼びかけられるなど、住民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。転落したトラックの運転者の方は、残念ながらいまだ見つかりません。国交省によると、2022年度に全国で発生した道路陥没は計1万548件で、うち13.1%が下水道設備の原因でした。割合は、都市部になるほど上昇し、政令指定都市が26.4%、東京23区は51.8%となっています。背景には、地方に比べて下水道整備の時期が早く、老朽化が進んでいることが指摘されています。

下水道管の標準的な耐用年数は50年、今回事故が起きた下水道管は設置から40年が経過をいたしました。全国の下水道管の総延長49万キロのうち、設置後50年を超えた管路は、2022年度の約3万キロから2032年度には約9万キロ、2042年度には約20万キロへと急増する見込みであります。下水道管の老朽化が進み、補修対策が増える一方で、この技術職員の不足も各地で課題になっています。下水道事業に関わる全国の職員数は、2008年度の約3万3,500人から2023年度には2万6,600人と2割減りました。

道路陥没の直接的な原因とされているのが下水道管の腐食に伴う破損ですが、一般的にはよくあることです。では、なぜこのような今回の類を見ない陥没に至ったのか、それは下水道管の直径が4.75メートルと非常に大きかったこと、下水道管が地下10メートルと深い位置にあったこと、また下水道管周りの地盤が非常に軟弱だった、この3つの条件が重なったからだと言われています。地下10メートル分ある大量の柔らかい土が太い管路に一気に流れ込んでしまい、それが道路の大きな陥没につながったと見ているとのことでした。

こうした例は、全国でも起こり得る可能性は高く、この下水道管は河川と同じく本線と支線があり、今回の事件は本線で起きました。また、下水はポンプに圧力をかけて押し流すのではなく、高いところから低いところへ流す自然流下という方式を取っています。今回事件が起きた場所は、下水処理場に近い言わばゴール手前だったため、比較的深い位置に下水道管が通っていました。専門の技術者だけで点検や補修を続けていくのは現実的ではないとのことでありまして、省力化の観点からも、今回境町でも実施をされましたけれども、ドローンを使ったりといった最新技術の活用は進めていくべきだとも思います。また、その上でフェールセーフの考えを取り入れ、下水道管が腐食して穴が空くということがあったとしても、漏水や陥没には至らないように二重の安全対策を講じることが重要でも

あります。その鍵になるのが、地盤の強靱化、具体的には下水道管周りの地盤にゼリー状に固まる性質を持った薬液を注入して、地盤の強度や止水性を高める工法が有効とも言われており、液状化対策にも使われているとのことでありました。当町におきます現状と今後の対策についてお伺いをいたします。

次に、2項目めの防犯対策についてお伺いいたします。昨今、日本各地において闇バイト事件や強盗、凶悪犯罪が横行しております。当町におきましても、いつそんな事件が起きないとも限りません。また、全国において振り込め詐欺をはじめ、特殊詐欺被害が後を絶たず、昨年1年間の刑法犯認知件数は73万7,679件、3年連続の増加となっています。当町におきましては、防犯カメラの設置の増設などの取組で、昨年の12月末の刑法犯総数でも、その前の割合で比べますと13.9%減の結果が出てはおりますが、県内の犯罪率順位が44市町村中、境町は17位となっています。ここで、もう一歩踏み込んだ防犯対策が必要なのではないかと考えます。

昨日の施政方針の中でも、町長からドローンを活用して防犯に取り組む旨の報告がありました。町民にとって、本当に安心安全に大きく寄与すると思います。また、それと併せてであります。各家庭の個々人の防犯意識を高めることも大切であると思います。自治体によっては、家庭の防犯、安全活動にも支援をし、防犯グッズの購入費用の助成事業を行っております。住まいの防犯対策を強化するために防犯カメラ、これは当町においても実施をされておりますが、そのほかのセンサーライト、センサーアラーム、窓ガラスを割られないように貼る防犯フィルム、録画機能付きのドアホンなどを購入した場合に、その費用を助成するところもあります。当町における防犯対策強化に向けての取組についてお伺いをいたします。

次に、3項目めの行政窓口サービスについてお伺いをいたします。ご家族がお亡くなりになり、その後遺族が役場で行う手続については、複数の課に出向く必要があります。遺族の中には高齢者も多く、複数の窓口での手続には時間もかかり、亡くなった方の情報など、何度も同じことを伝えなければなりません。住所や氏名を何枚もの用紙に書き込むことや、広範囲の担当課への移動などは、遺族にとって大きな負担となっています。住民サービス向上の観点から、お悔やみ窓口といったコーナーで手続が1か所で行える取組が必要と考えます。また、自治体によっては遺族が役所関係に届出する手続をまとめた冊子、お悔やみハンドブックの配布をしています。当町の取組についてお伺いをいたします。

以上、3項目3点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、下水道管の老朽化対策についての質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんの1項目めの質問にお答えをします。

現状とかは、もう先ほど述べてあるので、先ほどの田山さんの質問だと地盤強化、こういったもの

があるのだよという話をしていただきましたので、どのぐらいかかるかとか、やり方がどうだとか、ちょっと先進事例を検討して、担当課と相談して何かそういう取組ができるのであれば、もし発見した場合とか予防とか、これも検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今、町長から本当に前向きな答弁いただきましたので、お願いしたいと思います。また、今回染谷さんもさっき質問して、ドローンでとか、本当にすごい進んでやっていたらというので、何で今回この質問したかといいますと、八潮の事故を見て、境にはアクアステーションがあって、何か心配する住民の人もやっぱりいるわけです。境町大丈夫なのって。その中で、そんな大きな管も入っていない、そういうことも実は聞いてはいたのですが、その辺のこともありまして今回質問させていただきました。住民の皆様には、本当に安心して大丈夫だよって言えるような結果だと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、1項めはそれで結構です。

○議長（倉持 功君） 以上で下水道管の老朽化対策についての質問を終わります。

次に、防犯対策についての質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

先ほどのやつで、ちょうどアクアステーションの大きい管、これについては県のほうで調査をしまして、大丈夫だというような報告も受けておりますので、議員の皆様方にもご報告を申し上げます。

2項目めについて、様々な防犯活動をしていて、減少率も、要は減少傾向にあるという形で報告させていただいておりますが、防犯グッズの助成、これをやったらどうだというようなご質問だと思うのです。ぜひほかの事例も検討しながら、早急にこういったものも予算つけて、議会の皆さんと相談してやれることはしっかりやっていると、幾らこれ防犯カメラがついている、ドローンやっているといても、やっぱり住んでいる方も不安でしょうし、そういったものを買うのにも、助成があると買いやすいのではないかとということもありますので、しっかり検討して新年度で、もしくは新年度補正でやれるように検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問ではなくて、全然やっていただけることですので、ありがとうございます。

また、ちょっと補足といたしますか、町長が染谷さんの質問に答えたときに、徘徊した人をドローン

でもって発見できる可能性があるって、本当にそうだなと思うのです。これは認知症の方の徘徊されているような人がいた場合には、その捜索にもつながるということで、いろんな意味でこれは、ドローンの活用というのは本当にすばらしいなと思いますので、この辺もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 以上で防犯対策についての質問を終わります。

次に、行政窓口サービスについての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） それでは、田山議員の3項目め、行政サービスについて、遺族の手續の負担軽減などを目的にお悔やみ窓口の設置や様々な手續をハンドブックで配布したりする自治体もあるが、当町の取組について伺いたいとのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、お悔やみ窓口についてでございますが、一般的にお悔やみ窓口とは、手續漏れを防ぎ、ご遺族の方の負担軽減を図れるものとして、全国的に少しずつ設置が広まっているようでございます。

議員ご指摘のとおり、お悔やみ窓口を設置することは、ご遺族にとりましても様々な手續において負担軽減が図られることは理解しておりますが、先進自治体のように個室を用意することや専用窓口の設置に当たりましては、スペースの確保や人員配置など、難しい状況にあります。このため、当町におきましては庁舎1階を中心とした手續の中で完結することが多いことから、担当者が次の担当者へ案内するリレー方式で対応させていただいているところでございます。

続きまして、手續ハンドブックの配布についてでございますが、様々な手續に関するハンドブックの配布でございますが、ご遺族が行う各種手續における一番の負担は、必要書類の不備などにより何度も窓口に来なければならない状況ではないかと思ひます。

当町におきましては、死亡届の多くは葬祭業者が遺族に代わって提出をされており、このときに死亡届提出後に必要となる行政手續に関するご案内について、手續の内容や担当窓口の連絡先を書いた一覧表をお渡しし、ご遺族の方に後日役場での手續を行っていただくようご案内をしているところでございます。また、役場以外で個別にご遺族が行う手續に関しましては、その項目ごとにお手續先となる窓口を一覧表にし、ご遺族の方にお渡しをしているところでございます。

今後の取組についてでございますけれども、現在デジタル庁などが主体となって自治体システムの標準化が進められております。自治体システムの標準化とは、自治体ごとに独自の情報システムが導入されていることから、他の自治体と情報共有や連携が難しいという課題を解消するため、自治体が使用する情報システムに対して一定の基準や規格を設け、統一的な取扱いを促進するものです。

本町におきましては、令和7年9月28日に実施する予定で、現在作業を進めているところでございます。なお、標準化に伴い、これまで窓口で発行しておりました証明書等の一部が標準化から外れることなどもございますので、お悔やみ窓口の設置につきましては、今後標準化への移行を踏まえ検討

させていただくとともに、ハンドブックの配布につきましても、県内自治体の取組を参考に調査研究をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、大切な方がお亡くなりになられたという特別なときでございますので、今後ともご遺族の皆様へ寄り添った温かみのある窓口サービスが実施できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございます。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 窓口設置、窓口って特別設けなくても、どこかの課がそれを担当してくれて、さっきの答弁ですと、職員の方が案内をして全部手伝ってくれているという話もありましたので、何とかお悔やみの窓口はここですよって、ここ一本でいけば終わりますよというところを本当はやってもらいたいとは思ったのですが、ぜひまた検討してもらいたいと思います。

また、先ほどお悔やみハンドブックなのですが、これは別に担当課に行くだけではなくて、亡くなった方の遺産相続についてどうしたらいいとか、そういう実はあるところはあるのです。だけれども、これがないと、急に本当に家族がいつ亡くなるか分からない中で、亡くなったときにどうしたらいいかと、相続どうしたらいいか、届出どうしたらいいかというのをやっぱりいろいろ悩む人もいます。だから、そういう人のための実はハンドブックであって、いろんな保険の手続とか、そういうものをまとめた小冊子だと思うのです。だから、これ極端に言ってしまうと、そういうのをやってくれているところもありますけれども、全然やってくれないところも実はいっぱいあるわけです。やってくれないところという言い方おかしいけれども、あるのです。やっぱりそういうことを考えると、こういう町とかでもそういった亡くなったときには、こういったことが必要ですよということを届出を出したときに配ってもらえるというのが実は一番いいのかなというふうに思っているのですが、ちょっとその辺のあったら。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 田山議員さんのご質問にお答えをします。

今ちょっとネットで見たら、普通に幸手市なんかでもおくやみハンドブックがあって、ダウンロードもできるわけです。全然難しくないでしょうから、しかもデータ化もして、さらにホームページからもダウンロードできるように、さらには冊子も印刷するだけですからできると思いますので、早急につくらせるように指示をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

○議長（倉持 功君） 以上で田山文雄君の一般質問を終わります。